

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

8 2020 月号 | No.569



佐那河内産直市 佐那の里開設10周年

7月14日に佐那の里がオープンから10年を迎えました。
皆さんおめでとうございます。(8月1日(土)撮影)



人のうごき [令和2年7月31日現在]

[人口] 2,272人(-4)
[男] 1,105人(-2)
[女] 1,167人(-2)
[世帯数] 941(3)



【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970 住民税務課 ☎679-2114
健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973 議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304
保育所 ☎679-2217 ※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP.5000~5004 ◎役場共通 FAX.679-2125
【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

6/3
(水)

オープンファーム菜々 園地視察



オープンファーム菜々の皆さんが会員の園地視察を行い、園地管理や土作りなどに関して意見交換を行いました。

会長を務める小谷さんは「久しぶりに皆さんが集まれて元気に園地めぐりができてよかった。会員それぞれの園地を実際にみて、たくさん意見交換を行うことによって、今後自分達が耕作している園地をさらに良くしたい。」と話されていました。

7/14
(火)

オープンファーム菜々 簡単につくれるボカシづくり

ハートランドの竹内恵子さん指導のもと、ボカシづくりの実習が行われました。

材料のすりぬかに活性液を浸して広げ、米ぬかに混ぜる方法が使われ、会員の皆さん一人ひとりが工夫してボカシの仕上がりを楽しみにしていました。

会員の皆さんからは「活性液を使用すれば短時間で場所も選ばず簡単につくれるので、おいしい野菜づくりに活用していきたい。」等の声がありました。



7/17
(金)

大日本猟友会 功労者表彰受賞

西内守さんが長年にわたり、徳島県猟友会の運営や安全な狩猟の普及啓発に貢献した功績から大日本猟友会功労者表彰を受賞されました。

西内さんは約40年間、徳島県猟友会で活動し、野生鳥獣の保護や有害鳥獣の捕獲に従事されてきました。平成28年からは村の有害鳥獣捕獲員として活躍され、有害鳥獣の駆除や被害調査、追い払いのアドバイスなどを行っています。受賞おめでとうございます。



8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。
ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人
四国電気保安協会
徳島支部 TEL(088)631-2333

地域おこし協力隊の活動報告

高橋 仁美

焼き鳥処鳥ぼんさんの冷凍摘果すだち「すだちのぼん」づくりをお手伝いさせていただきました。これまで商品として扱われていなかった摘果すだちをどのように商品化しているのか興味があったので、勉強させていただきました。

この商品づくりは3年目ということですが、今年は途中から新しい冷凍機材を取り入れた作業だったので、段取りの調整など試行錯誤を重ねていました。2日間だけの参加でしたが、加工現場で主に作業されている人の素早い対応力や各方面への調整力にとっても刺激を受けました。年々少しずつ、協力いただくすだち生産者や購入されるお店が増えていると伺いました。お店では「凍結すだちチューハイ」などのメニューに使われているそうです。このプロジェクトを通じて様々な形ですだちが使われていくよう、これからも応援していきたいです。



議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

- 7月7日 保育所・学校訪問〈保育所・小中学校〉(全議員)
議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 9日 被爆75年国民平和行進〈村役場〉(加藤議長)
- 13日 徳島環状道路建設促進期成同盟会第28回総会〈徳島グランヴィリオ〉(加藤議長)
- 14日 徳島県町村議会議長会・役員会〈自治会館〉(加藤議長)
- 22日 例月出納検査〈議会事務局〉(服部監査委員・新居監査委員)
- 29日 全国町村議会議長会理事会〈議会事務局〉(加藤議長)
- 31日 徳島県市町村議会公務災害補償等組合議会臨時会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長)
徳島県町村議会議長会定例会・研修会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長)

教育委員会 からの お知らせ

教育委員の日下輝彦さんの退任に伴い、後任に藤田佳代さんが6月12日付けで就任しました。ここで教育長をはじめとする教育委員会の紹介をします。



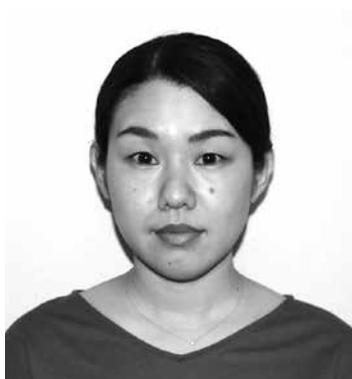
大島千文
教育長



東野弘之
教育長職務代理者



安藝和子
教育委員



久米愛
教育委員



藤田佳代
教育委員

子どもたちが豊かに学べる教育の充実、住民の皆さまの生涯学習の充実のために、尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

職員人事異動

(令和2年8月1日付)

【異動】

(所属名)	(職名)	(氏名)	(旧)
企画政策課(一財)さなごうち派遣	事務主任	森 拓也	教育委員会 事務主任

四国電力送配電株式会社から、「停電情報」の周知について
依頼がありましたのでお知らせします。

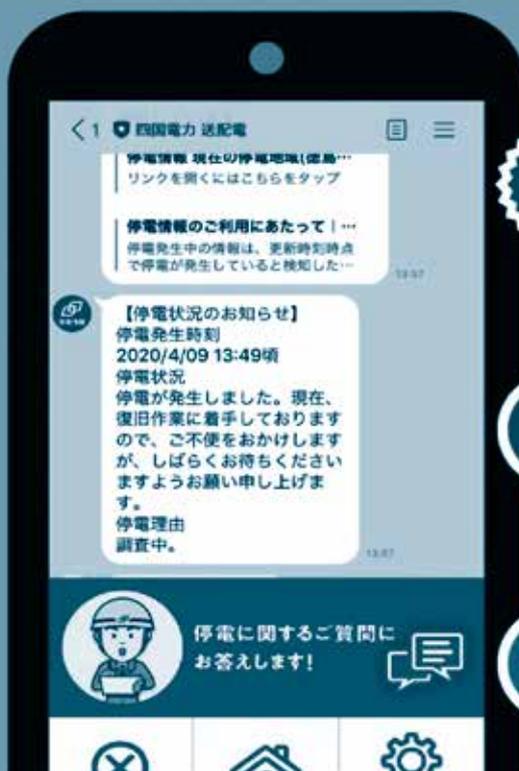
四国電力送配電LINE公式アカウント



LINEで停電情報をお知らせします



四国電力送配電
LINE公式アカウントの
友だちになる



停電が
発生

1
停電の発生時刻、
発生の状況を表示



停電の
情報

2
停電の原因判明時、
復旧時間(見込み)や
状況が変わった時に
表示※



停電が
復旧

3
停電が復旧したら
復旧したエリア、
復旧した時間を表示

※登録エリアを「地域(字など)」よりも広域としている場合は、「停電発生」と「停電復旧」の情報のみの配信となります。



四国電力送配電
LINE公式アカウントの
友だちになる





新型コロナウイルス感染症 予防資材購入支援金 について

1. 目的

新型コロナウイルスの2次3次の感染拡大に備え、新しい生活様式を定着させ、感染予防対策の充実を図ることを目的とし、マスク・消毒液等を全村民の皆様にご購入していただくための必要な経費の一部として支援金を支給します。

2. 支援金の対象及び受給権者

(1) 対象者

給付対象者は、基準日において、佐那河内村の住民基本台帳に登録されている人。

(2) 受給権者

受給権者は、その人の属する世帯の世帯主。

(3) 基準日

基準日は 令和2年8月7日

3. 支援金の内訳

村民全員に一律 15,000円

4. 支援金の支給方法

原則、特別定額給付金の振込口座への振り込みとなり、申請は不要です。

支援金を希望しない人は（通知書又は）申請書にその旨を記入し、住民税務課へ提出してください。

4月28日以降に世帯主が変更となった世帯や転入された世帯は、申請書に記名押印と振り込みを希望する口座情報を記入してください。また、当該振込口座確認のため、マイナンバーカード・運転免許証等の写し等の本人確認書類と、振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し(水道料引落等に使用している受給者名義の口座である場合には不要)とともに住民税務課へ9月10日までに提出してください。

5. 支援金の給付スケジュール

8月21日 ……通知書又は申請書様式を役場から各世帯主へ送付

9月10日 ……支援金を希望しない世帯からの通知書送付期日

変更があった世帯及び転入された世帯の申請書提出期日

9月25日 ……支援金振込予定日

6. お問い合わせ先

住民税務課

新生児特別 定額給付金 について



村は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響に鑑み、村民の出生後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金（一人10万円）の対象外となった令和2年4月28日以降に生まれ、佐那河内村に住民登録された新生児を対象に新生児特別定額給付金として10万円を給付します。

2. 給付額

子ども一人 10万円

3. 給付対象児

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、佐那河内村に住民登録をしていること。

※出生後最初の住民登録を佐那河内村にしている場合に限ります。

4. 申請者・受給者

給付対象のお子さんの誕生日から支給申請日まで継続して佐那河内村に住民登録をしている父親または母親。

5. 給付金の申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類をそろえ、役場へ提出してください。

【必要書類】

- 申請書（受給対象となる人へは個別に申請書を郵送します。）
- 振込先口座番号や口座名義がわかる通帳又はキャッシュカード等の写し
- 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証及び保険証等の写し）

6. 給付金の申請期間

新生児特別定額給付金の申請期間は令和2年8月20日から令和3年4月14日まで

お問い合わせ●住民税務課

農業者の皆さまへ

佐那河内村事業者 緊急経営支援助成金を拡充します



〈対象者及び給付額〉

①持続化給付金受給者で令和元年分の農業収入が200万円以上の人

●給付額10万円

①の対象者のうち特定品目（新型コロナウイルス感染症の影響が大きい品目）生産者
ハウスゆず/ハウスすだち【拡充】

●給付額30万円

②持続化給付金を受けていない人で前年同月比の売上が30%以上減少した人

（令和元年分の農業収入が100万円以上の人を対象）【拡充】

●給付額5万円

〈申請方法〉 次の書類と印鑑をご持参のうえ、産業環境課に申請してください。

①の場合：令和元年分の確定申告の写し、持続化給付金の決定通知、通帳の写し、特定品目出荷の分かる資料

②の場合：令和元年分の確定申告の写し、通帳の写し、前年同月比で30%以上減少したことが分かる資料

〈申請期間〉 令和3年2月28日まで

お問い合わせ●産業環境課

令和2年度 行政座談会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、村では「令和2年度 行政座談会」の開催を中止することにしました。参加を検討いただいた村民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



令和2年度 敬老会開催中止のお知らせ

村では、長年にわたり、地域社会・村の発展にご尽力されてこられた高齢者への感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的に敬老会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、令和2年度は中止することとなりました。

楽しみにされていた皆さんには残念なお知らせとなりますが、健康と安全のため、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- 75歳以上招待対象者 …602人
(令和元年度招待者 599人)
- 男性 ……243人
- 女性 ……359人
- 今年度、満75歳 …… 33人
- 最高齢者 ……102歳
※7月17日現在



金婚式・ダイヤモンド婚に 該当されるご夫婦へ

次の要件に該当されるご夫婦は
8月25日(火)までに健康福祉課までご連絡ください。

● 金婚式に該当するご夫婦

昭和46年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し、現在本村に住所登録されているご夫婦

● ダイヤモンド婚式に該当するご夫婦

昭和36年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し、現在本村に住所登録されているご夫婦

お問い合わせ 健康福祉課



令和2年度 『佐那河内果樹アグリスクール』 生徒を募集します!

佐那河内村では、果樹の栽培技術の向上と継承を目的に、『佐那河内果樹アグリスクール』を開催しています。今年度は、新型コロナウイルスの関係で、時期をずらし、募集人員も減らしての開催となりますが、9月から翌年3月まで、計10回の講義を予定しています。今年度も果樹の栽培技術向上のため、『佐那河内果樹アグリスクール』で一緒に果樹の栽培技術を学びませんか?果樹経営の代表者はもちろんのこと、補助的に果樹経営に関わっている人もぜひ受講してください。

- 応募期間** 令和2年 9月11日(金)まで
- 募集対象** 新規就農者・農業担い手・UターンやIターンなどで就農をめざす人
【農業担い手の人は、世帯内で果樹の出荷実績のある人が対象です。】
- 受講料** 佐那河内村在住の人や村内で耕作されている人(予定者含む)は無料です。
※村外在住の人でも、資料代等として5,000円ご負担いただける人は受講できますので、お問い合わせください。
- 定員** 10人程度
- 申込方法** ホームページからダウンロードするか、産業環境課にある申込用紙に記入の上提出してください。
- 講義内容** 次の予定で行いますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や荒天等により日程を変更する場合があります。
また、第2回以降の開催日については、現在講師と調整中です。

回数	開催日	主な内容	
		午前 (10:00~12:00)	午後 (13:00~15:00)
第1回	9月24日(木)	開校式(9:00~) 果樹の総論(座学)	果樹の経営について(座学)
第2回	10月上旬	防除について(座学)	土づくりについて(座学)
第3回	10月下旬	施肥と灌水について(座学)	すだちの栽培について(座学)
第4回	11月上旬	キウイの栽培について(座学)	キウイの収穫・貯蔵(実習)
第5回	11月下旬	流通と市場について(座学)	みかんの収穫・貯蔵管理について(座学及び現地研修)
第6回	12月下旬	果樹の剪定の基本(座学)	13:00~15:30 キウイの剪定(実習)
第7回	2月下旬	9:00~14:00 みかんの剪定(実習)	
第8回	2月下旬	ゆずの栽培について(座学)	果樹栽培暦のポイントについて(座学)
第9回	3月上旬	儲かるすだちづくりについて(座学)	13:00~15:30 すだちの剪定(実習)
第10回	3月中旬	常緑果樹の苗木植え付け(実習)	接ぎ木について(実習) 修了式(15:00~)

※8割以上の出席で修了証書を交付します。
※軍手・タオルなどは持参して下さい。
※昼食は各自ご用意ください。

お問い合わせ
お申し込み

佐那河内村役場 産業環境課

露地すだち審査会への出品について

今年は夏祭りの中止を受け、時期をずらして露地すだち審査会を開催します。
皆さまからの多くのご出品をお待ちしています。



◇露地すだち荷受け日

令和2年8月17日(月) 午前9時～午後5時まで
令和2年8月18日(火) 午前8時～午前9時まで

◇出品対象

露地すだち 2 L 1 kg
※すだちの出品用ダンボール箱等はJA選果場
場で配布します。
※ご出品いただいた人には粗品を用意して
います。

◇荷受け場所

農振センター2階大会議室

お問い合わせ●産業環境課

動物愛護管理法が改正



令和元年に改正された動物愛護管理法が、令和2年6月1日に施行されました。

今回の改正では、動物をみだりに殺したり、傷つけた者への罰則については懲役刑の上限が2年から5年に、罰金刑の上限が200万円から500万円に引き上がり、動物を虐待及び遺棄した者への罰則については100万円の罰金刑に1年以下の懲役刑が加えられました。

動物の虐待は、暴力を加えることや酷使すること、恐怖を与えるといった、やってはいけない行為を行うことだけでなく、世話をしない、病気を放置するといった、やらなければならない行為をやらないことも含みます。

令和2年 国勢調査を実施します

～国勢調査にご協力をお願いします～

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。村では9月中旬から、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどして配布する予定です。開始から100年を迎える令和最初の国勢調査にご協力をお願いします。

国勢調査とは

- 統計法という法律に基づいて、人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に5年に1回実施される、国で最も重要な統計調査です。
- 統計法によって回答することが義務づけられています。国勢調査を正確かつ円滑に実施するために、皆さまのご協力をお願いします。
- 国勢調査の結果は、国や地方公共団体の基礎データとして用いられるほか、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

詳細▶国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。
国勢調査2020総合サイト (<https://www.kokusei2020.go.jp>)



お問い合わせ●企画政策課

農業委員会だより

佐那河内村農業委員会の体制が決まりました

佐那河内村農業委員会では、前農業委員の任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員が改選となりました。

7月20日に農業委員辞令交付式が開催され、会長に星山隆啓さん、会長職務代理者に西川和弘さんが互選されました。また、担当者地区割が決定され、農地利用最適化委員が委嘱されました。



岩城村長から新農業委員に辞令を交付



星山会長から農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付

佐那河内村農業委員担当地区

(任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日)

(敬称略)

氏名	担当地区
星山隆啓	中央、朝宮、井開、北山東、北山西
西川和弘	中分東、中分、中分西、東内
上村奉文	高樋、中津、中浦、日浦、尾端、みまつ北
宮岡香織	農業委員会等に関する法律第8条第6項に該当する中立委員につき担当地区なし
森本允補	一ノ瀬、尾境、寺谷東、寺谷さくら、菅沢、尾尻
國原和彦	東山、丸田東、丸田西、みまつ南
大仲香織	仁井田東、仁井田西、西府能、東府能、谷、秋城
安藝和則	平地日の地、平地影、新町、中辺、馬越、上中辺
西藤英夫	和協、下奥野々、音羽、蝮塚、中畑、玉ノ木谷
藤芳夫	宮上、栗見坂、嵯峨、共栄

佐那河内村農地利用最適化推進委員担当地区

(任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日)

(敬称略)

氏名	担当地区
河原功	一ノ瀬、尾境、高樋、寺谷さくら、寺谷東、菅沢、尾尻、みまつ北、中津、中浦、日浦、尾端
市原善文	東山、丸田東、丸田西、中分東、中分、中分西、東内、みまつ南、宮上、栗見坂、嵯峨、共栄
岩井公章	新町、中辺、馬越、上中辺、中央、平地日の地、平地影、朝宮、井開、北山東、北山西
瀧倉俊晴	谷、仁井田東、仁井田西、西府能、東府能、玉ノ木谷、秋城、下奥野々、音羽、蝮塚、中畑、和協

※農業委員の担当地区も農地利用最適化推進委員の担当地区も属地主義ですので、お住まいの地区の委員ではなく、農地のある地区の委員にご相談ください。

農地の利用状況調査（農地パトロール）・荒廃農地調査の実施について

佐那河内村農業委員会では、優良農地を守るため、村内農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。この調査は、農地法第30条に基づくものです。また、荒廃農地調査も同時に実施しています。農業委員などが農地に立ち入って調査を行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地の適正な管理をお願いします

農地法では、「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられています。

遊休農地・荒廃農地は火事や病害虫の発生、鳥獣害、不法投棄などの原因となり、近隣へ悪影響を及ぼしかねません。除草、病害虫駆除などの農地の適正な管理をお願いします。

令和2年度 がん検診及び特定健診のお知らせ

令和2年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。(新型コロナウイルスの影響により、日程変更の可能性があります。ご了承ください。)

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
9月5日(土) 【申込みは終了しました】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月10日(土) 【申込み期限】9月18日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月13日(火) 【申込み期限】9月23日(水) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 特定健診・大腸がん・ 前立腺がん・肝炎検査・ 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8:30～10:30
11月14日(土) 【申込み期限】10月23日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
12月4日(金) 【申込み期限】11月13日(金) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 頸部・腹部エコー検査は実施 しないのでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:30～14:00 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

※9月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。(9月および10月は先着15人限定です。11月は先着20人限定です。)ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 令和2年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円

大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①令和2年度において満40歳となる村民 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの人) ②平成14年度(2002年度)から令和元年度(2019年度)までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月4日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月4日(金)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関(個別医療機関)において、令和2年6月1日から令和3年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和元年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円



国保脳ドック について

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人(ただし、2年に1回の助成となります。令和元年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和2年7月1日から令和2年12月中旬ごろまで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み●健康福祉課国保係

特別児童扶養手当を受給している皆さまへ

現況届(所得状況届)

特別児童扶養手当を受給されている人(支給停止中の人も含みます。)は、手当の支給要件を確認するために、**8月12日から9月11日の期間中**に現況届(所得状況届)の提出が必要となります。対象となる人にはお知らせを送付していますので、手続きをお願いします。現況届の提出が遅れたり提出がなかったときは、手当が遅れたりもらえなくなることがありますので、ご注意ください。

対象者

政令に規定する障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか1人)、または父母にかわって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)している人

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- 児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- 児童が施設に入所しているとき
- 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

支給額

令和2年4月現在

児童1人につき 月額	1級：52,500円 2級：34,970円
---------------	--------------------------

※上記支給額は、固定された金額ではありません。物価変動などの要因により、改正される場合があります。

※所得制限限度額を超えるときは支給されません。詳しくは、健康福祉課にお問い合わせいただくか、[厚生労働省のホームページ\(特別児童扶養手当の所得制限額\)](#)をご参照ください。

お問い合わせ・申請先 ● 健康福祉課

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例を**お知らせする通知を令和2年9月下旬に送付**します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される人です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話088-677-3666

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。



対象者

○令和元年中に節目の年齢になられた人（昭和19年、昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの人）
ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の人にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。
また、広域連合および県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話などにて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、飲み込む力など）など

受診費用 無料 受診期間 令和2年9月1日～令和2年11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。



お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話：088-677-3666

後期高齢者医療制度 在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

【対象者】

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。

- ①要介護3・4・5の認定を受けている人
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）および口腔機能向上加算を受けていない人
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない人
- ④令和2年度歯科健康診査を受けていない人

【実施期間】 令和2年9月1日から令和2年12月末

【健診費用】 無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

【申込先】 徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。次までお問い合わせください。

新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。



お申込み・お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 電話：088-677-3666

令和2年度「わたしと年金」エッセイ募集しています！

日本年金機構では市(区)役所または町村役場をはじめ関係機関・関係団体の協力もと、地域に根ざした公的年金制度の周知・啓発活動を「地域年金展開事業」と位置づけ積極的に実施しているところです。

その一環として、広く国民の皆さまに公的年金制度との関わりを考えていただく機会として「わたしと年金」をテーマに応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わりや、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集します。

募集した作品の中から厳正な審査のうえ、優れた作品について、厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、その他各賞を選定し、受賞者の人に表彰状の授与や記念品を贈呈するほか、作品を日本年金機構ホームページへ掲載します。

主催：日本年金機構

後援：厚生労働省/文部科学省/全国高等学校長協会/全国都道府県教育委員会連合会

【応募資格】

一般、学生・生徒（中学生以上）

【応募締切】

令和2年9月11日(金)当日消印有効

【提出先・お問い合わせ先】

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構
相談・サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当まで

※詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している人へ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度（令和2年7月から令和3年6月まで）について国民年金保険料の臨時特例免除を希望される人は、令和元年度の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) に掲載しています。



年金機構ホームページはこちら



佐那河内村立図書館では、蔵書の点検と、分類を新たに行い、令和2年7月27日より、図書の新着を再開しています。ジャンル毎に書架に整理し、読みたい本が見つけやすくなっていますのでぜひご利用ください。

また、県立図書館とも連携し、県立図書館で借りた本を村立図書館から返却することができます。※返却は毎週月曜日、村立図書館から県立図書館へ送ります。貸出期間にご注意の上、ご利用ください。

『新書』の紹介

書籍名	著者
流浪の月	凧良ゆう
なまえのないねこ	町田尚子
ころべばいいのに	ヨシタカケンスケ
たべものやさんしりとりかいさいします	シゲタサヤカ
くらべる図鑑 小学校の図鑑NEO+ (新版)	加藤由子
小学生なら知っておきたい教養	斎藤孝
世界で一番美しい元素図鑑	グレイ・セオドア
沖縄スパイ戦史	三上智恵
金足農業、燃ゆ	中村計
失敗図鑑すごい人ほどダメだった！	大野正人

おすすめの図書たちです。ぜひ手にとって読んでみてください。



出張図書館～絵本の世界～へのご参加ありがとうございます。

令和2年7月7日、農業振興センター2階にて、絵本の展示会を開催しました。

今回は大型絵本や手を動かしたり歌ったりできる絵本を中心に展示しました。参加した親子連れの人に喜んでいただきました。

村立図書館では絵本の貸し出しも行っていますのでお気軽にお立ち寄りください。



佐那河内村教育委員会 図書館担当

「佐那河内村人権大学講座」への誘い いざな

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、残念ながら感染者や医療関係者への中傷や差別が日々報道されています。人権大学講座における講師のお話が、村民の皆さまにとって「人権」について改めて深く考える機会になれば幸いです。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を絞り全4回の開催を予定しています。また、今年度は開会式等を行わず、講義のみの開催とさせていただきます。全4回の参加が無理な場合は、1～3回の参加も受け付けています。感染対策には十分配慮して開講致しますが、状況次第では休講になる可能性があります。

●この機会に「人権」についてともに考えましょう。ご参加をお待ちしています。

	日時	講師	内容・テーマ	会場
第1回	9月9日(水) 19時より	鳴門教育大学教授 葛西 真記子 さん	「セクシャルマイノリティ」って なんだろう	農振センター 1階大会議室
第2回	10月16日(金) 19時より	立教大学教授 萩原 なつこ さん	「男女共同参画」(調整中)	農振センター 1階大会議室
第3回	11月21日(土) 10時より	後援家 腰塚 勇人 さん	「命の授業」	小中学校体育館
第4回	12月11日(金) 19時より	四国大学教授 前田 宏治 さん	「ダイバシティ&インクルージョン」	農振センター 1階大会議室

Q&A

Q

セクシャルマイノリティ
(性的少数者)とは？



A

何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のことです。最近ではLGBTとも表現されます。日本では民間団体の調査では10人から13人に1人はLGBTに該当するとされています。左利きの人は約10%と言われているのでほぼ同じですね。



Q

ダイバシティ&インクルージョンとは？



A

日本語でダイバシティは「多様性」を、インクルージョンは「受容」を意味します。ダイバシティ&インクルージョンとは、個々の「違い」を受け入れ、認め合い、生かしていくことです。日本以外の先進国では広く採用されています。なぜ日本では浸透しにくいのか考えてみましょう。



人権に関する村民意識調査から ～その2～

昨年度実施した、『人権に関する村民意識調査』につきましては、16歳以上の村民350人(外国籍も含む)を対象に調査票を郵送し、115人から回答をいただきました。(回答率32.8%)ご協力ありがとうございました。

なお、調査結果の概要及び詳細は、広報さなごうちおよびHPに掲載しておりますので、ご確認ください。

～いただいたご意見～

同和問題について、大きく解消に向かっているのではないだろうか。この調査自体が同和問題にバイアス(偏見、偏り)がかかるものではないのか

2002(平成14)年3月に地対財特法(地域改善対策特別事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律)が失効し、行政上の同和対策は特別対策から一般対策へ移行しました。同和地区・被差別部落と他の地域との生活実体面での格差は、長年にわたる国や地方公共団体などによるさまざまな取り組みの結果、相当程度解消されました。

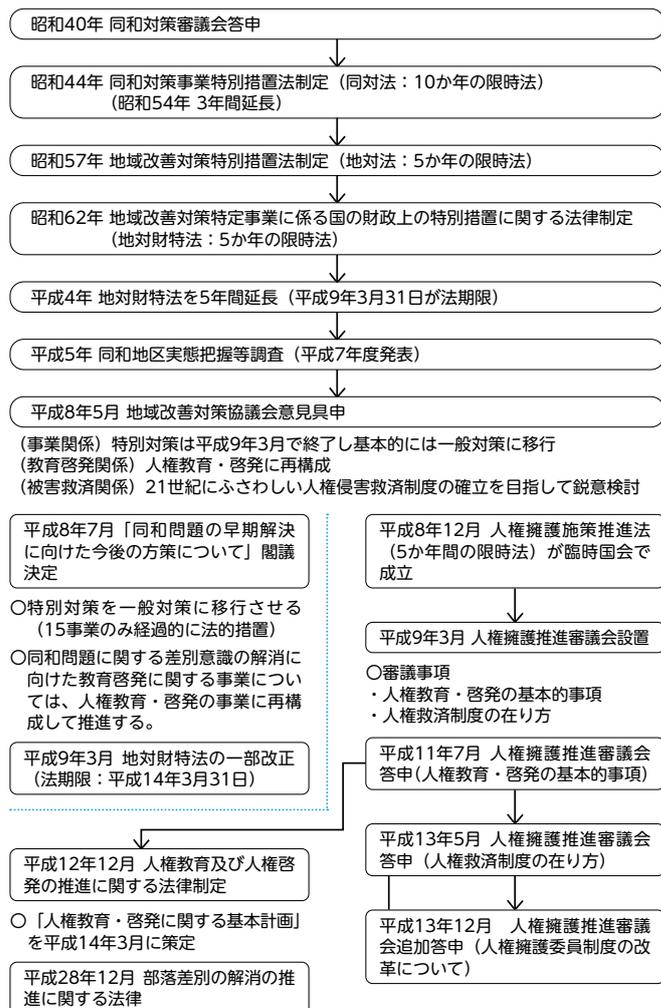
しかし、結婚差別、身元調査事件、さらには、インターネット上の差別情報の氾濫など、差別意識は解消されていません。

2016(平成28)年12月、部落差別解消をめざし、教育・啓発の推進を柱とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。この法律では、第1条(目的)として、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであることの認識の下に、これを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本的理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的としています。

人は自らの意思で親や出生地を選ぶことはできません。誰にでも故郷があり、親しい人がいて、誇りにも感

じる故郷です。その故郷を人に言えない、故郷がわかると差別を受けるということはあってはならないことです。(徳島県・徳島県教育委員会発行；同和問題啓発テキスト令和2年度版「よあけ」より)

国における同和対策の経緯



石南ひまわり句会 (通信句会)

夏の院パチツと計れる体温計

西尾 武義

重箱に母の手作り蓬餅

安喜 昌子

待ちに待つ国道工事朝日受け

尾山 光雄

空高く藤の花房持ち上ぐ樹

後藤 あや子

春の風たんと頬張り吹く絮毛

後藤 志郎

鶯や木のトンネルに続く道

後藤 春馬

草いちご摘んで一挿し数珠つなぎ

坂田 小夜

半ズボン履いたそばからひざにケガ

高橋 仁美

病んでみて家族の絆あたたかし

内藤 昭文

牧場へと別れひと声洗ひ牛

丸野 幸枝

聖五月嬰兒の髪の黒々と

安喜 律子

学習相談 (中学3年生限定)

全国的に広がりをもよおす新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、オンラインなどで学習相談を行っています。ご利用にあたり、学習相談の頻度・日時など詳細につきましては事前にご連絡ください。

お問い合わせ 090-2946-0411 (集落支援員・日下)



読み合い朗読会 「伝えたい村の話」 佐那河内村史から

第54回

- 夏の季語。青田。青田波。佐那河内村の水田の景色は、緑の絨毯のようでしょうか。稲が実り、頭が垂れた田んぼもあることでしょう。
- その昔、庄屋さんの元で米作りをしていた江戸時代から昭和の始めのお話です。その頃は耕地の7割は田地であって、肥料の殆どは緑肥であって、刈り草を利用していましたが、早朝に一番鶏の鳴くのを合図に、各自松明を持って共有の山へ行き、草刈りを競ったのでしょう。松明の灯が全山に輝いたとか。1反だったら元肥として生草400貫(肥刈り)、二番肥として200貫(さし肥)。1貫3.75kgだから400貫は1500kg。200貫は750kg。合計2250kg。俵375個分。米

袋なら750個分。家人や雇人が初日一人4荷を刈り、1荷は15貫なので約60kgだから240kg。2日目は3荷。3日目から10日目までは1日に2荷。それを担いで田んぼまで運ぶ。これだけの重労働ですから雇人には賃金も食料も手厚い待遇だったようです。化学肥料が出回って、この風習はなくなりましたが、今の田んぼには、その時の肥料や汗や営みが入っているのだと、しみじみ思うのです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

次回開催：9月7日(月)19時半～20時半
場 所：農振センター(2階)
問い合わせ：鈴木(090-2156-7935)

佐那河内村地域包括支援センターだより

8月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

教室名	日 時	会 場
いきいき体操教室	8月24日(月) 13:30～15:30	農振センター
脳若トレーニング教室	9月11日(金) 10:00～11:00	農振センター

※日程などの変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大西



献血にご協力 ありがとうございました



7月22日(水)、巡回献血(400mlのみ)を実施しました。受付37人(内献血者33人)の皆さんにご協力いただきました。

献血量が減少するなか、安定的な献血量を確保するため、今後ともご協力よろしくお祈いします。

なお、献血ルームアミコでは、成分献血・400ml献血ができます。

会員募集中!

人材センターの会員に 登録しませんか?

毎日受付を行っていますので、シルバー人材センターへ直接お越しください。電話でお問い合わせいただいても結構です。



- センターでは、おおむね60歳以上の、健康で働く意思のある会員を募集しています。
- 会員として登録し、その技術・知識・経験を生かして仕事をしませんか。会員が働いた仕事量に応じて「配分金(報酬)」を得ることができます。
- 仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

お問い合わせ
社会福祉協議会内 村シルバー人材センター

紙おむつ支給事業のお知らせ

介護の必要な高齢者などに対して、紙おむつおよび尿とりパッド代を助成いたします。

◆対象者

- 村内に住所を有し生活の主体が村内である人
- 要介護認定申請を行い審査判定通知が要介護以上の人
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- 療育手帳A・Bまたは精神障害者保健福祉手帳1・2・3級の交付を受けている人
- 常時おむつを必要とする人

◆対象外

- 施設入所者および病院の入院患者

◆助成品目および助成額

助成品目：紙おむつおよび尿とりパッド
助成額：対象者1人につき月額7,000円内

◆申請方法

対象となる人は、申請書に該当する証明書を添えて提出してください。
※該当にならない場合もありますので事前にお知らせください。



駐在所だより

交通マナーアップにご協力を!!

佐那河内村内で死亡事故が発生

今年7月29日現在までの交通事故発生状況

- 全国の交通事故死者数 …………… 1,536人
- 徳島県内の死者数 …………… 12人
- 徳島県内の人身事故件数 …………… 1,163件
- 徳島県内の物損事故件数 …………… 12,850件

交通事故はいつ自分に起きるか分かりません。交通ルールは必ず守って、無理のない安全運転に心掛けましょう!!

薬物乱用防止の活動



何かご用件のある人はお気軽にお声がけください。
駐在所 (Tel.088-679-2110) へのご連絡をお待ちしています。
なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。



広 報 人 の う ご き (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています



月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
8月	17日	月	2学期始業式	小中学校		
	18日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	19日	水	ふれあい昼食会	農振センター 1階	11:00～14:00	
	21日	金	わんぱく広場	保育所	10:00～11:00	ミニ夏祭り
	24日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限をうけていない人	農振センター 1階	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装・水筒 など※マスク着用にご協力 ください。
	25日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
9月	1日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	8日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
			乳幼児相談 対象：乳幼児とその保護者	農振センター 2階 大和室	受付 10:00～10:30	【持参物】 子どもノート・母子健康 手帳※保護者はマスク着 用をお願いします。
			1歳6ヶ月・3歳児健診 対象：1歳6ヶ月・3歳児とその保護者	農振センター 2階 大和室	受付 12:50～13:10	【持参物】 問診票・子どもノート・母 子健康手帳※保護者はマ スク着用をお願いします。
	9日	水	わんぱく広場	保育所	10:00～11:00	風鈴づくり
	11日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階	13:30～15:30	
	14日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談・ 特別（法律相談）	農振センター 1階	9:00～12:00	
	15日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	

さなごうちスポーツクラブ案内

9月

村民体育館

卓球 19:30～21:00 | バドミントン※ 20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	卓球	10	バドミントン	12
13	14	15	16	17	バドミントン	19
20	21	22	卓球	24	バドミントン	26
27	28	29	30		バドミントン	



OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY

(株)岡本組

佐那河内村上字宮前42-13

☎679-3660/FAX679-3661

*エクステリア工事
・アルミ製品一式
(カーポート・門扉・フェンス etc...)
・駐車場
*土木工事・左官

**従業員
募集中**

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION

清水建設

四国支店

〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号

Tel.087(811)1804



企業・個人事業者の皆さま

令和2年度 広報さなごうち・HPの

広告主

募集中



健康づくりの会(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.137 トマトサラダ



栄養成分

エネルギー	30kcal	炭水化物	2.5g
タンパク質	0.7g	塩分	0.3g
脂質	2.1g		

●材料(4人分)

トマト	160g	★ポン酢しょうゆ	小1
玉ねぎ	30g		
青じそ	1~2枚	★塩	ひとつまみ
アーモンドスライス		★ごま油	小1
	8g	★黒こしょう	少々

●作り方

- ①トマトは縦半分に切って横3~5mmの薄切りにし、玉ねぎは粗みじんにし、水にさらす。青じそもせん切りにして水にさらす。
- ②玉ねぎの水気を絞り★の調味料と合わせておく。
- ①器にトマトを入れ、上から②をかけ、さらに炒ったアーモンドスライスを散らし、水気をとった青じそを飾る。

●ポイント

- 1) ポン酢は、酢：しょうゆ 1：1で。お好みで2：1でもおいしくいただけます。